

平成23年9月22日

奈良市議会 議会制度検討特別委員会

委員長 土田敏朗様

奈良市議会議員 横井雄一

奈良市議会議長・副議長選挙の改革案について

標記の件について、次のとおり提案致します。

記

1. 候補者名を公開する

自薦他薦問わず立候補制をとし、ホームページ等で候補者名を公開する。

2. 投票までに議長所信を発表する

全候補者の所信を、全議員が知ることができるようにする。

3. 議長候補者が議員と意見交換する

所信発表後、議員の質疑に答える等候補者の思いを広く深く知る機会を設ける。

4. 投票行動を公開する

選挙後、議員は自身の投票行動を公表し透明化に努める。

議会ホームページに公表スペースをつくる。

別紙に、各案の補足説明を記しています。

以上

(別 紙)

## 各提案の補足説明

### 1. 候補者を公開する（立候補制）

- 本年6月の議長選挙では、議長を目指されると事前に知ることができた、政友会の上原議員と公明党の山中議員が得票されました。
- しかし、副議長選挙は、副議長を目指されると事前に知ることができなかった政翔会の松田議員と公明党の大橋議員が得票されました。
- この不透明性が市民のみならず議員にもわかりにくいと考えます。

(参考) 立候補制・・・名古屋市、会津若松市、井原市の各議会ほかで実施中

### 2. 投票までに議長所信を発表する

- 立候補する以上、その理由と就任してからの方針を明らかにしていただきたいと考えます。

(参考) 所信表明・・・名古屋市、会津若松市、井原市の各議会ほかで実施中

### 3. 議長候補者が議員と意見交換する

- 候補者による一方的な発表は単なる演説になると思います。議員が質問したり、意見を述べる機会を設けていただきたいと考えます。

(参考) 所信に対する質疑、自分の意見を述べること・・・南会津町議会で実施中

### 4. 投票行動を公開する

- 投票の透明化には「公開投票」が望ましいと考えます。  
しかし、現行地方自治法は議会における選挙についても単記無記名方式の「秘密投票」による選挙しか許されていません。
- そこで、選挙終了後、議員の自主的な行動により、投票行動を公表し、透明化を図りたいと考えます。

以 上